

## 滋賀県地震防災プログラム（第2次）の概要

### プログラム策定の趣旨およびこれまでの経過

大規模な地震の発生が危惧される中、地震防災対策は非常に多岐にわたり、多額の財源を要することから、限られた財源の中で、計画的かつ効率的、効果的に地震対策に取り組むため、「滋賀県地域防災計画（震災対策編）」に基づき実施する施策のうち、重点的に取り組む事業のアクションプログラム（実行計画）として、滋賀県地震防災プログラムを策定している。

これまで、平成15年度から24年度までの10年間を計画期間とする第1次の地震防災プログラムでは、計画期間の半分を経過した時点で、事業の進捗状況の見極めを行ったところ、事業の大半は目標達成に向けて順調に進捗し、一定の成果が認められたものの、「防災上特に重要な県有施設の耐震化」については、平成24年度までの計画期間内での目標達成は極めて困難であると判断し、当該事業のみ、計画期間を5年間延長し、平成29年度までとした。（平成21年3月改訂）

### 内容の改訂および計画期間

◇ 本県に甚大な影響を及ぼす可能性のある6つの地震に係る地震被害想定結果の公表（平成26年3月）を受け、それを新たに地震防災対策に反映していくとともに、また、「防災上特に重要な県有施設の耐震化」以外の地震防災対策は、一定の成果を上げながらも平成24年度末に計画期間を満了したが、東日本大震災の発災や発生確率が非常に高い南海トラフ地震の発生懸念を考慮した場合、引き続き計画的かつ効率的、効果的に地震対策に取り組む必要があることから、各事業主管課から提示された事業（地震防災プログラム（第1次）の事業のうち継続となる事業と平成26年度からの新規事業（平成25年度からの継続事業を含む。））を整理し、体系化するとともに、「防災上特に重要な県有施設の耐震化」の事業計画期間の終期と合わせる形で、平成29年度までの地震防災プログラムとして地震防災対策を推進するもの。

#### ◇ 計画期間

平成26年度から29年度までの4か年

（ただし、地震防災に係る多くの事業が地震防災プログラム（第1次）の終了後も引き続き実施されていることから、平成25年度の事業計画および実績を記載することで事業の継続性を表現している。）

## 改訂にあたっての主な修正点

- ◇ 耐震化の対象となる県有施設の施設区分および施設数の見直し  
改訂に先立ち、耐震化の更なる促進を目指し、従来は防災上重要な施設の区分であった「警察署・交番・駐在所」を防災上特に重要な県有施設の区分に変更するなど、実態に応じた施設区分への見直しを行うとともに、市町等への移管、用途廃止、解体等により県有施設から除外する必要がある施設を対象施設数から除外した。
  
- ◇ 新たな施策の追加
  - 1 実行 29 県行政機関における庁内情報基盤の防災機能の強化
    - 個別事項 29-1 情報システムへのリモート接続環境の整備・・・(P66)
    - 個別事項 29-2 びわ湖情報ハイウェイ（基幹部分）の耐災害性強化・・・(P66)
    - 個別事項 29-3 県行政ネットワーク（構内回線）の耐災害性強化・・・(P67)
  - ⇒ 大規模災害発生に備え、リモート接続環境の整備やびわ湖情報ハイウェイ、行政ネットワークの耐災害性を強化する。
  - 2 実行 30 土地情報のデータ化
    - 個別事項 30-1 地籍調査の推進・・・(P68)
  - ⇒ 災害発生時の円滑な復旧の基本情報となる土地情報（所有者、地番、境界、面積等）を復元可能な数値データで整備、保存する地籍調査の実施を支援する。
  
- ◇ 施策の完了に伴う削除
  - 1 農村地域防災設備等の整備促進
    - 第1次プログラム計画期間（平成24年度末）中に整備計画を完了したため。

プログラムの体系

基礎調査の結果に基づき、**3**つの基本施策と**13**の個別施策により、**32**の実行の徹底を図ります。



改訂後のプログラムの体系

地震防災プログラム（第1次） （H15～24年度）	
耐震化等の必要な基盤整備	1 建築物の耐震化
	1 県有施設の耐震化の推進
	防災上特に重要な県有施設の耐震化
	防災上重要な県有施設の耐震化
	県営住宅の耐震化
	2 病院の耐震化の促進
	3 社会福祉施設の耐震化の促進
	4 学校・幼稚園の耐震化の促進
	5 住宅の耐震化の促進
	6 その他公共施設等の耐震化促進
	2 ライフライン施設等の地震防災対策
	7 水道施設の耐震化等の対策
	8 下水道施設の耐震化等の対策
	9 その他ライフライン施設等の対策
	3 避難地等の整備による地域の安全化
	10 避難地・避難路の整備促進
	11 老朽住宅密集対策の促進
	12 農村地域防災設備等の整備促進
4 水害および土砂災害等防止対策	
13 ため池等の対策	
14 地すべり・急傾斜地崩壊防止対策	
15 治山・砂防対策	
5 物資等の輸送経路確保対策	
16 緊急輸送道路等の整備促進	
17 港湾の耐震化等の対策	
18 交通管制施設等の整備推進	
地震に備え・対応する体制づくり	6 組織体制等の強化
	19 組織体制強化と職員防災能力向上
	20 広域応援・受援体制の強化
	7 防災意識の高揚と地域防災力の強化
	21 自主防災組織の育成・強化
	22 災害時要援護者対策の推進
	23 地震防災意識の啓発
	8 災害ボランティアとの協働
	24 災害ボランティアとの連携強化
	9 必要な物資等の備蓄
25 医薬品・食糧等の備蓄	
10 被災後の復興体制強化	
26 被災者居住安定支援制度の創設	
防災機能の整備・充実	11 防災センター等の整備・充実
	27 防災センターの整備
	28 県データセンター機能の構築
	12 防災関係システム・設備等の整備・充実
	29 防災関係システムの整備・充実
	30 防災関係設備等の整備・充実
	13 地震に関する調査研究等
31 地震に関する調査研究等	

期間延長



改訂後の地震防災プログラム（第2次） （H26～29年度）	
耐震化等の必要な基盤整備	1 建築物の耐震化
	1 県有施設の耐震化の推進
	防災上特に重要な県有施設の耐震化
	防災上重要な県有施設の耐震化
	県営住宅の耐震化
	2 病院の耐震化の促進
	3 社会福祉施設の耐震化の促進
	4 学校・幼稚園の耐震化の促進
	5 住宅の耐震化の促進
	6 その他公共施設等の耐震化促進
	2 ライフライン施設等の地震防災対策
	7 水道施設の耐震化等の対策
	8 下水道施設の耐震化等の対策
	9 その他ライフライン施設等の対策
	3 避難地等の整備による地域の安全化
	10 避難地・避難路の整備促進
	11 老朽住宅密集対策の促進
	4 水害および土砂災害等防止対策
12 ため池等の対策	
13 地すべり・急傾斜地崩壊防止対策	
14 治山・砂防対策	
5 物資等の輸送経路確保対策	
15 緊急輸送道路等の整備促進	
16 港湾の耐震化等の対策	
17 交通管制施設等の整備推進	
地震に備え・対応する体制づくり	6 <u>防災体制等の強化</u>
	18 <u>職員防災能力の向上</u>
	19 広域応援・受援体制の強化
	7 防災意識の高揚と地域防災力の強化
	20 自主防災組織の育成・強化の <u>支援</u>
	21 災害時 <u>要配慮者</u> 対策の <u>促進</u>
	22 地震防災意識の啓発
	8 災害ボランティア <u>活動の支援体制の整備</u>
	23 災害ボランティア <u>活動の支援体制の整備</u>
	9 必要な物資等の備蓄
24 医薬品・食糧等の備蓄	
10 被災後の復興体制強化	
25 <u>滋賀県被災者生活再建支援制度</u> の創設	
防災機能の整備・充実	11 <u>危機管理</u> センター等の整備・充実
	26 <u>危機管理</u> センターの整備
	27 県データセンター機能の構築
	12 防災関係システム・設備等の整備・充実
	28 防災関係システムの整備・充実
	29 <u>県行政機関における庁内情報基盤の防災機能の強化</u>
	30 <u>土地情報のデータ化</u>
31 防災関係設備等の整備・充実	
13 地震に関する調査研究等	
32 地震に関する調査研究等	

各事業主管課から提出された事業（第1次プログラムの事業のうち継続となる事業+H26年度からの新規事業（H25からの継続事業を含む））を整理し、体系化

# 平成 27 年度滋賀県総合防災訓練実施概要（案）

## 1 訓練目的

各防災機関、関係団体、企業、地域住民および児童生徒等の参加のもとに総合防災訓練を実施し、災害時において関係者が連携して、迅速かつ的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の高揚を図る。

## 2 訓練日時

平成 27 年 9 月 6 日（日）午前 7 時～11 時 30 分（総合閉会式 11 時 45 分～12 時）

## 3 場 所

湖北地域（米原市、長浜市）内

## 4 訓練想定

平成 27 年 9 月 6 日（日）午前 7 時 00 分、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯を震源とする大規模地震が発生。湖北地域で震度 7 を観測し、建物の倒壊、火災発生、液状化の発生、ガス・水道・電気・電話等ライフライン施設、鉄道、道路、堤防の破損等があり、多数の死傷者が発生した。また、折からの大雨で河川は増水しており、一部地域では氾濫が生じている。

## 5 訓練内容

### （1）第 1 次防災圏、第 2 次防災圏訓練

#### ア 地域共助訓練

- ・安否確認、救出救助、初期消火
- ・災害時要援護者支援

#### イ 避難所開設・運営訓練

- ・安否確認
- ・避難勧告・広報・避難誘導
- ・高齢者・外国人等災害時要援護者避難支援
- ・避難所生活体験
- ・応急救護、炊出し・給水訓練等
- ・ボランティアセンター開設

#### ウ 園児・児童・生徒等の避難誘導、救出救助訓練

#### エ 孤立集落避難救援訓練

#### オ 火災防御訓練、救出救助訓練

#### カ 液状化対応訓練

#### キ 水防訓練

#### ク 救援物資払い出しおよび輸送・配布訓練

#### ケ 市町災害対策本部設置に係る訓練・情報収集伝達訓練

## (2) 第3次防災圏訓練

- ア 林野火災・市街地等火災防御訓練
- イ 土砂災害救出訓練
- ウ 現地医療体制の確保訓練
- エ 県災害対策地方本部設置に係る訓練・情報収集伝達訓練

## (3) 県全土防災圏訓練

- ア 災害報道連携訓練
- イ 倒壊家屋・中高層建物等による救出救助、火災防御、応急救護訓練
- ウ 現地指揮調整本部の設置訓練
- エ 道路、河川等公共施設の被災確認、応急復旧訓練
- オ ライフライン等防災関係機関災害対策訓練、応急復旧訓練
- カ 広域医療支援訓練
- キ 広域避難支援訓練
- ク 物資払い出しおよび輸送訓練
- ケ 県災害対策本部設置に係る訓練・広域的な情報収集伝達訓練

## 6 主会場および総合閉会式場

米原駅東口周辺県有地および米原市有地

## 7 訓練参加規模

参加人員：15,000名程度

参加機関：150機関程度

<参考>訓練実施(予定)地域

平成16年度 大津市、滋賀郡

平成17年度 高島市

平成18年度 近江八幡市、東近江市、蒲生郡

平成19年度 甲賀市、湖南市

平成20年度 長浜市、米原市、東浅井郡(虎姫町、湖北町)、  
伊香郡(高月町、木之本町、余呉町、西浅井町)

平成21年度 彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

平成22年度 草津市、守山市、栗東市、野洲市

平成23年度 甲賀市、湖南市

平成24年度 高島市

平成25年度 近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町

平成26年度 大津市

平成27年度 長浜市、米原市

平成28年度以降 訓練見直し検討委員会において検討・決定